

4 その他

(5) 落札者の決定方法

修正前	修正後
<u>情報処理推進機構会計規程第 29 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、当機構が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当機構が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。</u>	<u>情報処理推進機構会計規程第 29 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</u>

※ 本一般競争入札における落札者の決定方法は「最低価格落札方式」です。
入札公告、入札説明書において、同様の誤りはありません。